



神奈川労働局発表  
平成25年5月30日

担当	神奈川労働局雇用均等室 室長 白髭 かすみ 室長補佐 千葉 裕子 電話 045-211-7380
----	---

## 妊娠・出産、子育て期の労使トラブルが後を絶たず

－平成24年度雇用均等行政関係の相談・紛争解決の援助・是正指導の概要－

神奈川労働局（局長 久保村日出男）では、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に関して、平成24年度に雇用均等室が行った相談、紛争解決の援助、是正指導の状況をとりまとめましたので、公表します。

### 1 相談 ～均等法は特に女性からの相談が多く、妊娠・出産関係がその約半数の161件

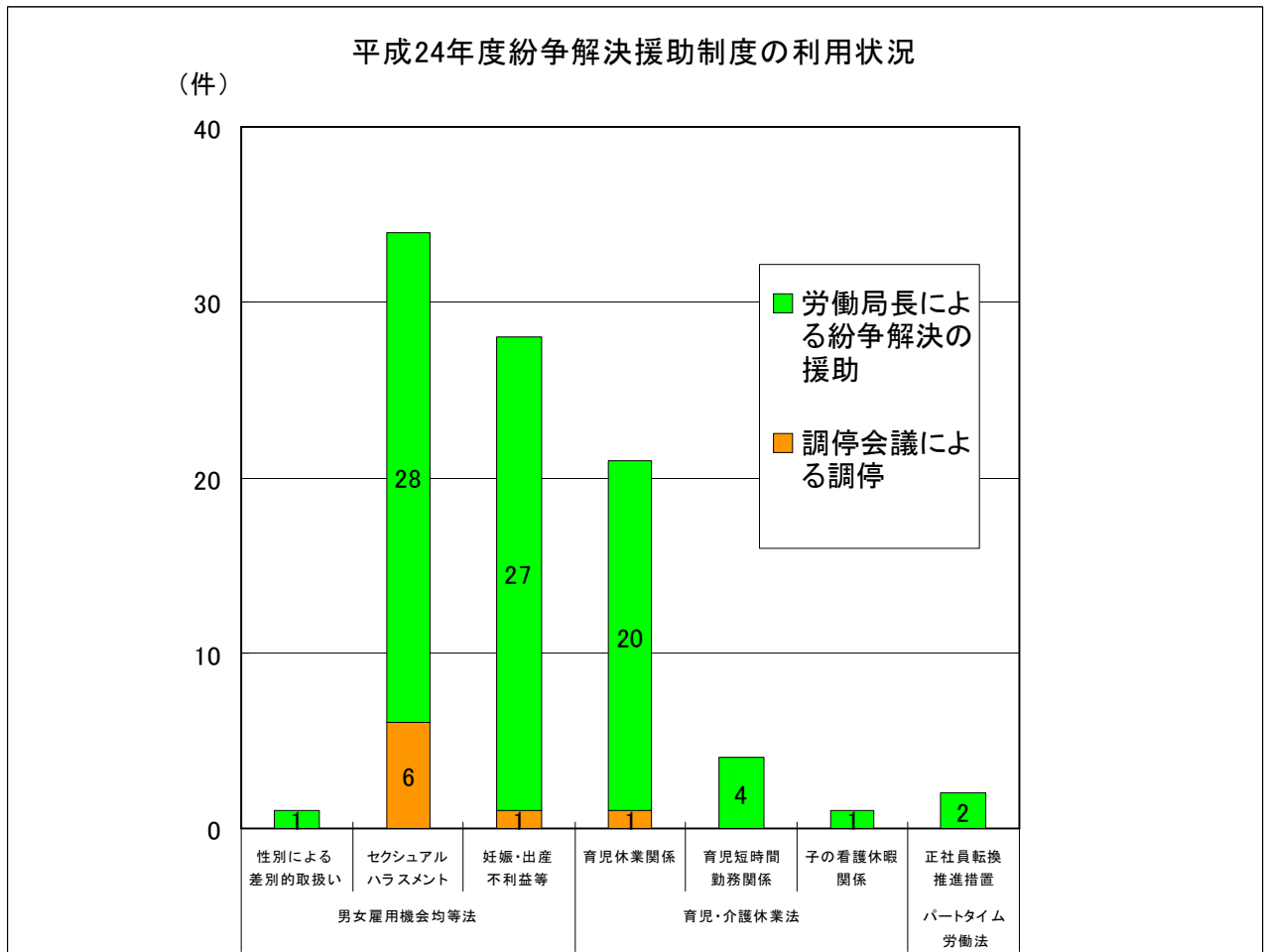
相談	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	パートタイム労働法
	4,480件	743件	3,155件
	労使の別)		
	労働者 52.4%	労働者 20.3%	労働者 18.6%
	事業主 32.8%	事業主 61.1%	事業主 46.7%

### 2 紛争解決の援助 ～妊娠・出産、子育て期の労使トラブルが54件で最大

労働局長による紛争解決の援助			
	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	パートタイム労働法
83件	56件	25件	2件
調停会議による調停			
	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	パートタイム労働法
8件	7件	1件	0件

### 3 是正指導 ～改正法の全面施行により、育児・介護休業制度の規定整備指導を強化

是正指導	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	パートタイム労働法
	2,066件	121件	1,237件
	内容順)		
	セクハラ 96件	短時間勤務 275件	正社員転換 推進措置 157件
	配置・昇進等 14件	休業制度 228件	賃金決定 方法 115件



#### 4 今後の対応のポイント

- 妊娠・出産、子育て期にある労働者と事業主との間で、小さなすれ違いから労使トラブルに発展するケースが後を絶ちません。  
その背景には、①男女雇用機会均等法、育児・介護休業法を始めとする関係法令、諸制度について、労使とも十分に理解していない、②妊娠・出産、子育てにより会社への貢献度が一時的に下がる労働者をどのように処遇すべきか会社にノウハウがないなどの状況が窺えます。
- このため、神奈川労働局では、働きながらお母さんになる女性向けの応援資料「働くプレママのお助けグッズ」、実際に雇用均等室に相談があり、紛争解決援助を実施した事例をとりまとめた「【妊娠→産休→育休→復職】紛争解決事例集」を作成し、配布しているところです。
- 一方、職業人としての成長を視野に入れつつ、妊娠・出産、子育て期をどのように乗り切ればよいのか、女性も、そして企業も問われています。  
職場の4割を占める女性の活躍は、企業活性化の鍵と言えます。  
神奈川労働局では、引き続き、労働局長を始めとする職員が企業を訪問して、ポジティブ・アクションの取組の促進を働きかけるほか、当局ホームページに開設した「ポジティブ・アクション特設サイト」の一層の充実を図ることとしています。

(参考資料)

- 別添1 働くプレママのお助けグッズ
- 別添2 【妊娠→産休→育休→復職】紛争解決事例集
- 別添3 神奈川労働局からのお願い「ポジティブ・アクションに取り組みましょう」

## ポジティブ・アクションに取り組みましょう

■ ポジティブ・アクションの定義 …厚生労働省作成資料より（抜粋）

### ポジティブ・アクションとは…

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

- 営業職に女性はほとんどいない
- 課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、  
このような差を解消しようと、個々の企業が行う  
自主的かつ積極的な取組をいいます。



ポジティブ・アクション普及促進  
のためのシンボルマーク「きらら」

■ もっとわかりやすく！ …神奈川県労働局長メッセージより（抜粋）

単に女性だから…という理由だけで女性を「優遇」するためのものではありません。個々の企業において、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」とか「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」などのように、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組——これがポジティブ・アクションです！

例えば、「女性を新たな職域に配置する際に、定着を促すために複数の女性を配置する」、「人事考課基準、昇進・昇格基準等を明確化して労働者全員に周知する」などの取組も、ポジティブ・アクションの取組となります。

\* メッセージ全文はHPでご覧いただけます（裏面参照）

■ こんなメリットがあります



- 厚生労働省では、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施中。雇用均等・児童家庭局長をチーム長とした営業チームが企業を訪問しています。
- 神奈川県労働局長（久保村日出男）も県内企業を訪問しています。
- 神奈川県労働局HPには、「ポジティブ・アクション特設サイト」を開設しています。県内企業の取組などもご覧いただけます。

→ 神奈川県労働局の取組については裏面をご覧ください

## 神奈川県労働局の取組

- 神奈川県労働局長（久保村日出男）をはじめ労働局職員が県内企業を訪問しています！



H24 年度は、県内企業 10 社を局長が訪問させていただきました。今後も引き続き訪問させていただく予定です。

具体的な取組内容の相談などは、担当職員が企業を訪問しアドバイスさせていただきます。「何から始めればいい？」等でもかまいませんので、遠慮なく下記までご連絡ください。

- 神奈川県労働局HPに「ポジティブ・アクション特設サイト」を開設しています！

次のような情報を掲載しています

- 神奈川県労働局長（久保村日出男）からのメッセージ
- 県内企業の取組
- データ集
- パンフレットなど各種資料
- 関連サイトへのリンク集

ポジティブ・アクション情報ポータルサイトにもリンクを貼っています

このサイトは、厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

このサイトでは、企業のポジティブ・アクション（女性の活躍推進）の取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています。

### アクセス方法

1. 神奈川県労働局のホームページへ

アドレス

<http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

神奈川県労働局	検索
---------	----

2. 右バナー

「ポジティブ・アクション」をクリック！

雇用均等室のページ

- ポジティブ・アクション
- 次世代育成支援

ここをクリック！

- ポジティブ・アクションの担当部署は雇用均等室です！

### 神奈川県労働局雇用均等室

〒231-8434 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎 13 階

TEL 045 (211) 7380 FAX 045 (211) 7381

どんなことでも遠慮なくお問合せください